

補助金チェックシート 消防本部

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的区分 | 補助期間区分 | 開始年度 | 補助目的 | 補助内容 | 補助金額(千円) | | | 見直し基準該当項目 | R2年度 要求額 (千円) | |
|----|--------------------|----------------|------------|-----------------------------------|-----------|------|---|---|----------|-------|-------|-----------|---------------------------------|-------|
| | | | | | | | | | H29 | H30 | R1 | | | 説明 |
| 1 | 消防 総務課 | 県消防操法大会参加分団補助金 | 大会出場分団 | イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの | ウ 中長期的なもの | H17 | 毎年9月に開催される県消防操法大会に丸亀市消防団を代表し出場するため、日ごろの訓練に加え、小型ポンプ操法等を約2ヶ月半、集中して訓練し、成果を発表することで、消防技術の更なる向上や士気の高揚を図り、消防防災力を高めることで市民の生命・財産を守る。 | 香川県消防操法大会の出場に際し、団員の事前の健康診断や必要となる被服や靴等の経費について補助を行うもの | 770 | 770 | 770 | (1)継続するもの | 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業 | 770 |
| 2 | 消防 総務課 (予防課) | 消防訓練参加傷害保険補助金 | 丸亀市婦人防火クラブ | イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの | ウ 中長期的なもの | H17 | 婦人防火クラブは地域の自主防災組織の中核として、日ごろから積極的に防火活動等の普及啓発に参加し、安全・安心のまちづくりに寄与しているところであるが、消防本部管理下における活動の中で、不慮の事故による死亡や負傷等を受けた場合の人身補償を目的とする。 | 消防訓練等の参加時の傷害を保障するもの | 326 | 326 | 326 | (1)継続するもの | 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業 | 361 |
| 3 | 消防 総務課 | 消防団運営交付金 | 丸亀市消防団 | イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの | ウ 中長期的なもの | H17 | 地域防災の要である丸亀市消防団各分団の運営・訓練・各事業等の実施の円滑化を図ることにより、丸亀市全域の消防防災力を高め、市民の生命・財産を守る。 | 丸亀市消防団各分団の運営・訓練・各事業等に必要経費を補助するもの | 8,732 | 8,970 | 8,788 | (1)継続するもの | 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業 | 9,250 |